

先行地区における学校跡施設の利活用状況・予定

平成26年2月現在

統合新設校 (統合場所)	学校跡施設	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
真砂東小 (旧真砂二 中) H23.4開校	旧真砂一小	障害福祉サービス事務所・地域活動支援センター		真砂コミュニティセンター 自治会集会所 特別養護老人ホーム)	
	旧真砂四小	校舎等除却 売却手続き			
真砂西小 (旧真砂三 小) H23.4開校	旧真砂二小	日本語指導通級教室 真砂中学校教育相談指導教室開設 H25.4～高等特別支援学校・養護学校真砂分校開校			
高洲小 (旧高洲一 小) H23.4開校	旧高洲二小	校舎等除却工事 売却処分等			
高浜海浜小 (旧高浜三 小) H24.4開校	旧高浜二小	療育センター(ふれあいの家の一部) 障害福祉サービス事業所 体育館・校庭は市立稲毛高校附属中が使用		千葉大学サテライトキャンパス	
磯辺小 (旧磯辺四 小) H25.4開校	旧磯辺一小	校舎等除却工事 千葉県企業庁へ返還 (返還時期は企業庁と協議)			
	旧磯辺二小				
磯辺中 (旧磯辺一 中) H25.4開校	旧磯辺二中	高齢者施設			スポーツ広場 認知症高齢者グループホーム 複合型サービス (小規模多機能型居宅介護 +訪問看護)
統合新設校 (統合場所)	学校跡施設	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度

学校適正配置実施方針(平成24年11月) 【教育委員会】

「統合による跡施設利用の基本的な考え方」として、「千葉市資産経営方針(平成24年1月)」に基づき、中長期的な視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して、跡施設利用を検討する。

跡施設決定までの流れ

- ①跡施設活用について、地域に照会をかける。
- ②提出された要望をとりまとめて、地元代表協議会として検討し、合意した内容を「跡施設活用の要望書」として市に提出する。
- ③市として利用方針案をとりまとめ、住民説明会を行うとともに、意見募集を実施した上で、利用方針を決定する。 【財政局資産経営課】